

## 令和6年度 第4回 教育に関する事務の点検・評価委員会

日時：令和7年1月28日（火）18時00分～

場所：豊島区役所本庁舎 8階 教育委員会室

### 【次 第】

1 開 会

2 議 事

（1）令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告について

（2）その他

3 閉 会

### 【資 料】

・令和6年度教育に関する事務の点検・評価報告書

令和6年度

教育に関する事務の点検・評価報告書（素案）

令和7年2月

豊島区教育委員会



# 目 次

## I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

1	はじめに	1
2	評価の概要	2

## II 点検・評価の結果一覧

	点検・評価の結果一覧	5
--	------------	---

## III 点検・評価の結果

### 事業分析シート

1	子どもスキップの運営	6
2	不登校対策の強化	9
3	いじめ防止対策推進事業	12
4	学校施設環境改善交付金対象事業	15
5	小・中学校移動教室	18

## IV 資料等

	教育に関する事務の点検・評価実施要綱	21
	教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱	22

# I 教育に関する事務の点検・評価の実施について

## 1 はじめに

平成 20 年度から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、各地方公共団体の教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について教育に関し学識経験を有する者の知見を活用した点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされている。

豊島区教育委員会では、この法律の規定に基づき平成 20 年度から 10 年以上に渡り点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）を実施してきた。効率性や有効性の視点に基づく外部有識者による客観的かつ公正な点検・評価は、豊島区教育ビジョン 2019（豊島区教育振興基本計画）における重点施策の推進に際し、P D C A サイクルの観点から重要な役割を担ってきた。

（参考）「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 評価の概要

### 1 委員会の設置

#### (1) 目的

教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うに際し、点検・評価の客観性、透明性、公正性を確保するとともに区民への説明責任を果たすために、教育に関する識見を有する外部委員による「豊島区教育に関する事務の点検・評価委員会」を設置する。

#### (2) 委員（3名）

職	氏名	区分	略歴
委員長	福本 みちよ	学識経験者	東京学芸大学大学院 教育学研究科 教授
副委員長	宮澤 晴彦	学校経営経験者	玉川大学 教師教育リサーチセンター 非常勤客員教授
委員	原 まり子	区民	豊島区放課後子ども教室運営委員・ 地域コーディネーター

### 2 評価対象・選出理由

「豊島区教育ビジョン2019」の進行管理を行うという観点から、これまで評価対象となっていなかった事業・取組みの中から選定するとともに、教育ビジョンの改定時には課題となっていなかった今日的な事業・取組みについても点検・評価を行った。

また、学校施設環境改善交付金交付要綱に基づき、学校施設環境改善交付金に係る事業についても評価対象とした。

点検・評価対象
子どもスキップの運営
不登校対策の強化
いじめ防止対策推進事業
学校施設環境改善交付金対象事業
小・中学校移動教室

### 3 実施方法

評価対象の各事務事業について、所管課からの事業概要の説明を受けた後、ヒアリングを実施した。「学校施設環境改善交付金対象事業」については、豊島区立池袋小学校にて視察を行った。

#### 評価の視点及び方法

事業分析シートを用いて、以下の視点から評価した。

- ① 施策を構成する各事業が効率的に執行されているか。
  - ・適正な経費で、最大の効果を挙げることができたか
  - ・効率的な手法・手段となっていたか
  - ・計画に即して円滑に事業を執行できたか
- ② 事業構成は施策の目的に照らし合わせて必要かつ十分であるか。
  - ・目的の妥当性、区民・教員等のニーズはあるか
  - ・時代の要請に適応した事業内容となっていたか
  - ・対象とする範囲は適正であったか
- ③ 事業内容は施策に対し、有効に働いているか。
  - ・目標とする効果・成果をあげることができたか
  - ・児童生徒の教育上、真に有効な取り組みであったか
  - ・活動指標、成果指標の目指す方向性に即した取り組みであったか

事業分析シートの効率性と有効性は、3段階で評価する

	効率性	有効性
評価	<p>A：高い・・・実施手法は適切で、見直しの必要はない。</p> <p>B：適正・・・実施手法は概ね適切である。</p> <p>C：低い・・・見直しが必要である。</p>	<p>A：高い・・・区民教員等のニーズが高く継続すべき事業であり、十分な成果を挙げている。</p> <p>B：適正・・・一定のニーズがあると同時に継続が求められており、成果を挙げている。</p> <p>C：低い・・・区民・教員等のニーズや社会変化に適応しておらず、見直しが必要である。</p>

## 5 委員会開催状況

回数	開催日	審議内容	場所
第1回	令和6年11月18日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和5年度点検・評価項目に対する取組み状況報告</li> <li>○ 評価対象事業について</li> <li>○ 外部評価審議</li> </ul>	教育委員会室
第2回	令和6年12月11日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部評価審議</li> </ul>	教育委員会室
第3回	令和6年12月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校視察</li> <li>○ 外部評価審議</li> </ul>	池袋小学校
第4回	令和7年1月28日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外部評価まとめ</li> </ul>	教育委員会室

## 6 外部評価の公表

ホームページ等に掲載し、区民への周知を図るとともに、令和7年第1回区議会定例会において評価の結果を報告する。

## II 点検・評価の結果一覧

事業名称	効率性	有効性
子どもスキップの運営		
不登校対策の強化		
いじめ防止対策推進事業		
学校施設環境改善交付金対象事業		
小・中学校移動教室		

### III 点検・評価の結果

## 令和6年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	子どもスキップの運営	担当課	放課後対策課
-----	------------	-----	--------

#### 1. 事業概要及び現状

事業の目的 〔どのような状態にしたいか〕	①すべての子どもたちが、自主的な活動を通して子ども相互の関係を広げ、社会性を培い、豊かな放課後の時間をつくる。 ②学校・地域との連携を図り、安全で安心な放課後の遊び場を確保し、健やかに成長していくことを支援する。
事業の対象 〔対象となるヒト・モノ〕	・区内在住の全児童 ・子どもスキップを利用している児童の保護者
事業の概要 〔事業の手法〕	・保護者の就労などの理由で放課後の時間帯に家庭が留守になる児童を預かる「学童クラブ」と、保護者と児童との間で帰りの時間を決めて自主的に利用する「一般利用」、地域の方が講師となり運営する、スポーツ、ダンス、工作等の各プログラムに参加出来る「放課後子ども教室」がある。 ・「学童クラブ」と「一般利用(含:放課後子ども教室)」の児童がお互いに交流の場として、安全・安心に配慮したうえで、子どもスキップスペースだけでなく、校庭・体育館などの学校施設を活用した遊びや体験の場を提供している。 ・各スキップでは利用児童による「子ども会議」を開催し、行事やルール決めなど、子どもスキップ運営に児童自らの意見を反映させている。 ・子どもスキップ運営協議会・地域子ども懇談会を開催し、子どもスキップ運営に地域や関連団体等の意向を反映させている。
基礎データ 〔利用者等の情報〕	・区立小学校の敷地内又は隣接地で運営(22施設)。 ・令和5年度の開所日数は年間292日。 ・令和5年度の利用者数は589,811名。【一般利用(含:放課後子ども教室) 延131,244名、学童クラブ 延458,567名。】 ・学童クラブ利用料は4,000円/月、9時前利用は1,000円/年、延長利用は1,000円/月。減免制度あり。 ・一般利用は無料で利用可能。

豊島区教育ビジョン2019における位置付け 基本方針7. 家庭と地域の教育力の向上 基本施策2. 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり

根拠法令	児童福祉法、社会福祉法、子ども・子育て支援法、新・放課後児童対策パッケージ	事業開始年度	平成16年4月
------	---------------------------------------	--------	---------

取組状況	5年度に実施した具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から令和4年度の子どもスキップ一般利用は、学年や人数、日にちを限定して実施してきたが、令和5年5月8日から全面再開した。</li> <li>・学童クラブ入退室管理システムについて、タッチ忘れや入退室時に混雑が生じるという課題を解消するため、タッチ式からハンズフリー式に改めた。</li> <li>・子どもスキップ高南については、高南小学校内の別棟建設に伴い、令和5年10月に別棟3階へ移転した。</li> <li>・子どもスキップ駒込については、児童数及び学級増により、施設が手狭となっていたことに対応するため、スキップ廊下部分の壁撤去工事を行い、スペースを確保した。</li> <li>・全ての子どもスキップで「子ども会議」を開催し、児童の意見を反映して、行事の内容やスキップのルール決めなどを行った。</li> <li>・子どもスキップ職員の欠員を解消すべく、欠員解消検討会を設置し、退職理由の調査を行うとともに欠員解消策を検討した。</li> <li>・児童数及び学級増に伴う、子どもスキップ施設の狭小化に対応するため、学校と協議し、タイムシェアリングスペースを確保した。</li> </ul>																															
	活動指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>目指す方向性</th> <th>単位</th> <th>3年度(実績)</th> <th>4年度(実績)</th> <th>5年度(計画)</th> <th>5年度(実績)</th> <th>6年度(計画)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 学童クラブ利用登録者数</td> <td>→維持する</td> <td>人</td> <td>2,478</td> <td>2,770</td> <td>2,918</td> <td>2,920</td> <td>2,595</td> </tr> <tr> <td>② 学童クラブ使用面積数</td> <td>↗増加させる</td> <td>m<sup>2</sup></td> <td>5,545.34</td> <td>5,897.57</td> <td>6,518.64</td> <td>6,518.64</td> <td>6,838.68</td> </tr> <tr> <td>③ 子ども会議開催数</td> <td>↗増加させる</td> <td>回</td> <td>44</td> <td>105</td> <td>44</td> <td>139</td> <td>145</td> </tr> </tbody> </table>	指標	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)	6年度(計画)	① 学童クラブ利用登録者数	→維持する	人	2,478	2,770	2,918	2,920	2,595	② 学童クラブ使用面積数	↗増加させる	m <sup>2</sup>	5,545.34	5,897.57	6,518.64	6,518.64	6,838.68	③ 子ども会議開催数	↗増加させる	回	44	105	44	139
指標	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)	6年度(計画)																										
① 学童クラブ利用登録者数	→維持する	人	2,478	2,770	2,918	2,920	2,595																										
② 学童クラブ使用面積数	↗増加させる	m <sup>2</sup>	5,545.34	5,897.57	6,518.64	6,518.64	6,838.68																										
③ 子ども会議開催数	↗増加させる	回	44	105	44	139	145																										

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (計画)	5年度 (実績)	6年度 (計画)
		①	待機児童数	→維持する	人	0	0	0	0
	②	子どもの意見を反映した行事やルール等の数	→増加させる	件	44	231	300	336	350
	③								

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円)		3年度	4年度	令和5年度		令和6年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R5決算比)
事業費	A	67,626	65,941	114,968	82,493	73,373	-9,120
財源内訳	国、都支出金	242,340	221,248	272,324	227,795	217,700	-10,095
	使用料・手数料	111,225	127,692	123,893	122,914	115,960	-6,954
	地方債・その他	881	0	0	0	0	0
一般財源	C=A-B	-286,820	-282,999	—	-268,216	-260,287	7,929

3. 成果と課題及び今後の方向性

成 果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学童クラブの待機児童ゼロを維持している。</li> <li>・子ども会議を通じて、児童が自分の意見を表明する機会や社会参加・参画の機会を確保している。</li> </ul>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもスキップ職員の欠員</li> <li>・児童数及び学級増に伴う、子どもスキップ施設の狭小化</li> </ul>
課題への対応策 及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもスキップ職員の確保に向けて、様々な媒体で募集するとともに、大学、専門学校、PTAへの働きかけを行い、積極的に採用を進める。また、職員の定着率を向上させるため、DX化を推進するなど、職員の業務負担を軽減させていく。</li> <li>・小学校改築のタイミングに合わせて子どもスキップの面積を確保していくとともに、小学校と協議し、特別教室等のタイムシェアリングを行っていく。</li> </ul>

## 【点検・評価の結果】

事業名称：子どもスキップの運営

	評価	判断理由
効率性		<p><b>【評価すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 豊島区全校のスキップが起動したこと、また学童クラブ待機児童ゼロを維持していることなどを評価する。</li> <li>○ 児童の放課後の遊び場として、安全・安心が確保されているのはよいと思う。</li> <li>○ 児童自ら「子ども会議」を開催し、行事やルールを決めて行っていることは積極的な社会参画への自覚が芽生えつつあると思う。</li> <li>○ 指導員の退職者の増加による欠員は課題であるが、求人のための努力（SNSの活用や民間の求人広告の利用）はされており、令和6年度の欠員が減るなど、一定の改善が見られる。今後も、指導員を含むすべての職員のヒアリングを定期的に行い、指導上の課題や悩みを受け止め、その解決を共に考える運営を継続していくことが大切である。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スキップ職員の欠員について色々と募集しているようだが、良き人材が集まるためには待遇改善が必要ではないか。</li> <li>○ 子ども会議は必要な取り組みだと考えるが、子ども会議の主な内容を見る限り、子ども会議の在り方自体の再考を要すると考える。子ども会議の目的を「行事の内容やルール決め」に固定化せず、子ども会議の趣旨から見つめ直して、有効な活用方法の検討を要望する。</li> <li>○ OJTの研修内容について、発想を変えて新しい視点から検討してみてもどうか。講話的なものだけでなく、職員の実践的なスキル向上につながる研修も増やしていただきたい。</li> <li>○ 子ども会議を開催し、児童の声をスキップの運営に生かそうとしている姿勢は評価できるが、同時に職員の指導・支援に関する研修の充実を図る必要性を感じる。</li> <li>○ スキップスペースが狭いため、体育館や学校施設を工夫しているようだが、まだ今後の課題と思う。</li> </ul>
有効性		<p><b>【評価すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SSS（スクール・スキップ・サポーター）の制度は、豊島区独自の取組で、午前中は小学校の児童を支援し、学童クラブの時間には子供スキップで支援するという切れ目のない児童支援の点で有効性を感じる。また、学校の要請に応じて、支援を要する児童に対して配置している点も高く評価できる。今後、さらなる拡充を望む。</li> <li>○ 学童クラブ使用面積は、学校の協力による教室等の活用で広がってきており、スキップ利用時の事故の件数が全体的に減ってきていることは評価できる。</li> <li>○ 保護者からのニーズも高く、様々な企画を通じて子どもたちに多様な経験の場を提供している。「親としては大変ありがたい」「安心して過ごせている」という保護者の声は、本事業の有効性を立証している。今後も更なる工夫を重ねて、子どもたちに安心安全な場の提供を継続していただきたい。</li> <li>○ 子どもたちとコミュニケーションを図り、より自主的に行ってほしい。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ スキップ施設の狭小化は難しい問題だが、事故等の未然防止の観点からも何らかの改善策を講じたい。</li> <li>○ スキップ・学童利用者が増加する中、待機児童ゼロを維持していることはよいが、それに伴う施設の狭小化は大きな課題である。</li> </ul>

# 令和6年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	不登校対策の強化	担当課	教育センター
-----	----------	-----	--------

## 1. 事業概要及び現状

事業の目的 【現状・経緯】 R5年度、全国の小中学校の不登校は前年度から15.9%増加し34万人となる中、豊島区立中学校の不登校出現率は、国の6.7%を上回る、都と同率の7.8%となっている。(小学校:国2.1%、都2.21%に対し豊島区1.68%) ●不登校児童生徒の増加と低年齢化により、学びの継続や社会的自立の鈍化が深刻である。 ●不登校の未然防止や登校渋り、教室以外への登校者への支援など多角的な「不登校対策」と計画策定が求められている。 ●不登校対策は区長の重点施策に挙げられており、その充実を図る必要がある。 【方策】 ●総合的な不登校対策の強化を図ることで、日常的な未然防止のための取組や、児童生徒が困ったときに大人が早期対応し、新たな不登校を生まないようにする。 ●児童生徒の状況に応じて学びの場を提供することで、教室に復帰しやすしたり、社会的自立を目指す学びが出来るようにする。	
事業の対象 対象となるヒト・モノ	区立小中学校の児童生徒と保護者及び区立小中学校の教職員
事業の概要 事業の手法	①SSWの中学校区配置⇒SSWが毎週校区の小中学校を巡回、不登校傾向児童生徒の早期発見・学校、関係機関と連携し早期対応することで、組織的な対応を強化構築する。 ②適応指導教室の充実⇒不登校児童生徒が集団生活への適応、情緒の安定、学習(進路指導)、生活習慣の改善等が図れるよう指導するとともに、空調や交流スペースの環境整備を実施。 ③仮想空間を活用した学びの場「バーチャル・ラーニング・プラットフォーム(VLP)」導入⇒仮想空間「バーチャル袖子の木」を利用し、アバターを用いてのイベントや交流を通し、新しい居場所・学びの場所を確保。各中学校不登校生徒へも利用を拡大。 ④中学校校内別室の整備と運用⇒駒込中「さくらルーム」、池袋中「いけるーむ」、西池袋中「道の駅」を補助金を利用し整備。 ・上記3校に不登校対策支援員(教員免許や不登校生徒対応経験者)を配置し、学習指導及び社会的自立支援を充実。 ・西池袋中に大学生等の有償ボランティア(校内別室指導支援員配置事業)を配置し、生徒の相談相手になるなど、学校内に不登校生徒の居場所・学びの場を確保。学校開校日の8:30～16:00実施
基礎データ 利用者等の情報	①SSW数と学校巡回回数 R4年度 8人/525回 R5年度 8人/1,050回 R6年度(7月末) 10人/393回 ②適応指導教室在籍人数 R4年度 53人 R5年度 62人 R6年度(10月末)56人 ③VLP利用児童生徒数 R6年度(12/6現在) 25人 イベント実施回数(12/4現在) 35回延べ138人参加 ④駒込中「さくらルーム」198人、池袋中「いけるーむ」512人、西池袋中「道の駅」641人 R6年度(4月～10月末 延べ対応生徒数)

豊島区教育ビジョン2019における位置付け 基本方針5. 一人一人を大切に教育の推進

根拠法令	教育機会確保法(平成29年 国) 誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策COCOLOプラン(令和5年3/31 国) ①スクールソーシャルワーカー活用事業実施要綱(平成27年3月 区) ②豊島区適応指導教室運営要綱(平成15年4月 区) ③なし ④校内別室指導支援員配置事業実施要綱(R5年9月 区)	事業開始年度	①平成27年4月 ②平成15年4月 ③令和6年5月 ④令和6年4月(西池中:校内別室指導支援員配置事業はR5年9月)
------	--	--------	---

5年度に実施した具体的な取組内容	<p>【SSW活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通年で学校巡回型SSW支援(区立小・中学校全30校各毎週3時間)、学校での児童・生徒の様子を把握し、情報を共有することで、不登校やいじめ、福祉的支援が必要な問題に早期発見・初期対応。</li> <li>・学校だけでは対応が困難な主訴が不登校児童・生徒83ケースに対し、派遣型SSW支援を実施。</li> <li>・区立小・中学校全30校を対象とした「不登校対策会議」を7～11月に開催。各校の組織的対応状況を把握すると共に、児童・生徒115ケースについて、家庭への支援、関係機関との連携等の課題を整理し、具体的な対応策について協議した。(内、23ケースについては新たにSSW支援を開始。)</li> </ul> <p>【校内別室指導支援員配置事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内に教室以外の学習センター等に別室を設け、授業のある毎日8:15～15:30の時間帯に、校内別室指導支援員15名程度(有償ボランティア区内大学生)が交代で生徒を支援。 ・毎月延べ100人程度、1日6～7人の生徒が利用した。</li> <li>・支援員を全ての授業時間において通年配置し、生徒が登校しやす場所となり、恒常的な不登校の改善のみならず、長期休業明けに不登校となることを防止した。</li> <li>・生徒は送迎や年齢の近い大学生との会話を楽しんだ。</li> <li>・生徒は学びたい内容を個別に教えてもらえたりすることで登校日数が増加、不登校の改善に効果を上げた。</li> <li>・別室登校に関わる教員の負担が軽減され、働き方改革の一助になった。</li> <li>・恒常的に校内別室を利用した生徒が、都立チャレンジスクール等に無事進学を果たした。</li> </ul> <p>【適応指導教室】</p> <p>在籍児童・生徒数及び学校復帰数 在籍75人 学校復帰数 62人</p> <p>＜校外学習＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月24日 横浜方面(赤レンガ倉庫・氷川丸等) ・3月13日 成田空港方面(航空博物館)</li> <li>・ゆずスマイル(宿泊教室) 9月11～12日 長野県北佐久郡立科町(女神湖・車山・農業体験等)</li> </ul> <p>＜社会・心理的支援プログラム＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルスキルトレーニング(適応指導教室心理相談員とSSWが実施) 週1回 131人</li> <li>・クロムブックを活用した支援担任等学校と児童・生徒とのオンライン交流 適宜</li> <li>・学習教材を利用した学習支援 適宜</li> </ul> <p>＜適応指導教員による学校訪問支援＞ 学校訪問支援の回数18回 延べ相談支援ケース数201ケース</p> <p>＜児童生徒・保護者向け進路懇談会＞ R5年7月29日に進路懇談会実施。(都立高校、通信制高校等も参加)</p>
------------------	--

活動指標	目指す方向性	単位	3年度	4年度	5年度	5年度	6年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(実績)	(計画)
① SSWひとり当たりの家庭や学校への支援回数【回】	増加させる	回	142	223	—	293	303
② 不登校対策支援員が校内別室で支援を行った生徒人数【人】	維持する	人	—	—	—	—	26
③							

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (計画)	5年度 (実績)	6年度 (計画)
		①	不登校の児童生徒が学校や関係機関から専門的な支援を受けている率【%】	→増加させる	%	86	88.5	100	89.8
②	適応指導教室に在籍する中学3年生の進路決定率【%】	→維持する	%	100	100	100	100	100	
③									

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円)		3年度	4年度	令和5年度		令和6年度		事業費について 4年度までは適応指導教室にかかる経費 5年度からは適応指導教室にかかる経費と不登校対策経費の合計 いずれも会計年度任用職員にかかる人件費は除く
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R5決算比)	
事業費		A	64	1,001	2,455	2,455	6,524	4,069
財源内訳	国、都支出金				1,304	1,304	5,040	3,736
	使用料・手数料	B						0
	地方債・その他							0
一般財源		C=A-B	64	1,001	—	1,151	1,484	333

3. 成果と課題及び今後の方向性

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールソーシャルワーカーを中学校区に配置したことにより、学校及び関係機関等に相談または指導等を受けていない不登校児童生徒が少なくなった。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーが職員室にいて、教職員とのコミュニケーションが取りやすくなり、初期段階から対応することができるようになった。</li> <li>・モデル校(不登校対策支援員配置校)やVLPの取組により、不登校児童生徒に新たな居場所・学びの場を確保することができた。</li> <li>・VLPに参加した生徒が柚子の木教室に通うことができるようになった。</li> <li>・不登校状態であった生徒が学校の校内別室に定期的に通うことができるようになった。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校(不登校対策支援員配置校)以外の学校において、不登校児童生徒に新たな居場所・学びの場を確保する。</li> <li>・小学校での不登校支援を強化する。</li> </ul>
課題への対応策及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校の実践を、R7からの新事業(不登校巡回教員及び不登校支援SVの配置)により各校に広める。</li> <li>・R7からの新事業(チャレンジクラス設置及び全中学校不登校対策支援員配置)により、新たな居場所・学びの場を拡大する。</li> </ul>

## 【点検・評価の結果】

事業名称：不登校対策の強化

	評価	判断理由
効率性		<p><b>【評価すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SSW や校内別室指導支援員等、人的資源の有効活用によるサポートの充実が図られていることは特筆に値する。</li> <li>○ SSW の巡回型と派遣型のハイブリッド型は、相乗効果を上げており評価できる。</li> <li>○ 学校が担う福祉的機能は高まる一方で、社会福祉上の課題があるケースについては、SSW によるサポートは不可欠である。SSW の中学校区配置は、不登校傾向児童生徒の早期発見に有効であり、豊島区全体においてさらに充実を図っていただきたい。</li> <li>○ 中学校は令和6年度からと伺っておりますが、小学校全校にも SSW を早く常駐化されることを望む。</li> <li>○ 不登校児童・生徒に新たな居場所・学びの場を確保することができたこと（校内別室等）は評価できる。</li> <li>○ 「バーチャル柚子の木」の取り組みは始まったばかりだが、高く期待される事業である。小さな課題を見落とさずに、丁寧なシステム設計を心がけていただきたい。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ モデル校の別室整備と運用は、一定の成果を上げている一方で、モデル校以外の中学校や小学校の不登校支援が立ち遅れている点が懸念される。今後は、モデル校の成果を他校に広める方策を具体的に立てる必要がある。</li> <li>○ 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒数の実際の推移や教室復帰の時期等を明確にし、手立てと成果の関係性を把握できるようにしていく必要性を感じる。</li> </ul>
有効性		<p><b>【評価すべき点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ SSW の中学校区配置で、学校及び関係機関等に相談または指導等を受けていない不登校児童生徒が少なくなったというエビデンスは、本事業の有効性を高く示すものである。令和7年度からの新事業（不登校巡回教員及び不登校支援 SV の配置）にも期待したいところである。</li> <li>○ SSW が職員室にいることで教職員との情報交換ができ、初期対応できるようになったことは評価できる。</li> <li>○ SSW の中学校区配置は、支援回数の増加からも児童・生徒の不登校やいじめの早期発見に有効であることが分かる。さらに、学校の教師が職員室に常駐する SSW に気軽に相談でき、支援の幅が広がっている点も高く評価できる。今後は、小学校の配置時間を拡大していくことを望む。</li> <li>○ VLP（バーチャル・ラーニング・プラットフォーム）など、多様な学びの場を考えチャレンジしている点がよい。特に試行に際して、指導主事がティーチャーとして支援に入るなど、円滑な実施に向けて有効な手立てを講じている点も評価できる。今後は、VLP から学校復帰につながる支援の方法や手立てを考える必要がある。</li> <li>○ 校内別室で支援を受けることで、安心して落ち着いた生活を送ることができるようになったことは評価できる。</li> <li>○ 問題が起きた時、担任の教職員だけでなく、全職員が共有して見守っていることを伺った。とても大切なことと思う。</li> <li>○ 関係機関・地域・民生児童委員・主任児童委員の方々にも相談し、早期解決が必要と思う。</li> </ul>

# 令和6年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	いじめ防止対策推進事業	担当課	指導課	
-----	-------------	-----	-----	--

## 1. 事業概要及び現状

事業の目的 (どのような状態にしたいか)	すべての子どもが、どのような社会環境であっても、自らの力を発揮し社会の変化に対応できる知識・能力を身に付け、豊かな体験を通して心身ともに健やかに成長することを目指す。
事業の対象 (対象となるヒト・モノ)	学校、児童、生徒、教職員、保護者、地域
事業の概要 (事業の手法)	・学校の全ての教育活動を通して生命尊重や人権尊重の意識を育て、「豊島区いじめ防止対策推進条例」の一層の推進を図る。 ・小学校3年生以上で実施している心理テストを活用し、一人一人の児童生徒の心のケア及びいじめの未然防止を図る。
基礎データ (利用者等の情報)	・児童生徒数及び学級数(令和5年5月1日現在) 小学校 児童数 9,262人 学級数 329学級 中学校 生徒数 2,795人 学級数 89学級

豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針3. 豊かな心の育成	基本施策1. 豊かな心と規範意識の育成
-----------------------	----------------	---------------------

根拠法令 ・いじめ防止対策推進法(平成25年9月) ・豊島区いじめ防止対策推進条例(平成26年10月) ・豊島区いじめ防止対策推進基本方針(平成26年10月)	事業開始年度	平成26年度
--	--------	--------

取組状況	5年度に実施した具体的な取組内容	(1) いじめの未然防止に関する取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「豊島区いじめ問題対策委員会」において、関係機関との連携一覧のデジタル資料を作成した。</li> <li>・関係機関との連携一覧を全校に配布し、職層研修、年次研修で活用について指導をした。</li> <li>・個に応じた学習支援、生活指導により自己有用感をもたせた。</li> <li>・スクールロイヤー等の外部講師を招いたいじめ防止の授業を各校で実施した。</li> <li>・学校は学期ごとに「心のケアアンケート」や「いじめアンケート」を実施し児童・生徒の実態を把握し指導に役立てた。</li> <li>・インターナショナルセーフスクール認証校における「心のケア」を防止する取組を全校で展開した。</li> <li>・学校は、保護者同士が顔見知りになり、お互いの子どもを知るためのレクリエーションを実施した。</li> </ul> (2) いじめの早期発見・早期対応に関する取組を推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめをテーマとする教員研修(職層研修、年次研修)を実施した。</li> <li>・心理検査i-check(小学校3年生～中学校3年生)の結果を基に子どもの支援に役立てた。</li> <li>・SOSの出し方教室の実施、相談窓口を子どもたちに周知した。</li> <li>・「学校サポートチーム」の会議を年2回全校で実施した。</li> </ul> (3) いじめの重大事態への対応 <ul style="list-style-type: none"> <li>・いじめの経緯をまとめる記録作成について、指導・助言した。</li> <li>・加害、被害の双方の子ども、保護者へSCやSSW等による専門的な観点からの支援を行った。</li> </ul>
------	------------------	--

	活動指標	指標	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)	6年度(計画)
		①	いじめに関する教員研修	→維持する	回	10	10	10	10
②	いじめに関する校内研修	→維持する	回	3	3	3	3	3	
③									

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (計画)	5年度 (実績)	6年度 (計画)
		①	いじめの認知件数	一維持する	件	小1028 中64	小1125 中66	小1130 中70	小976 中65
	②	いじめの解消率	増加させる	%	小81.51 中78.12	小69.68 中62.12	小90.00 中90.00	小66.18 中89.23	小90.00 中90.00
	③								

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円)		3年度	4年度	令和5年度		令和6年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R5決算比)
事業費	A	7,190	11,219	8,598	11,427	8,645	-2,782
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	C=A-B	7,190	11,219	—	11,427	8,645	-2,782

3. 成果と課題及び今後の方向性

成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの未然防止に向けた取組が全校で展開され、未然防止の重要性を教員が認識するようになった。</li> <li>学校のきまり(校則)を見直す動きが進み、児童生徒が主体的に見直しに取り組む例も出てきている。</li> <li>授業で一人一人に応じた指導を徹底することが、個性を大切にすることを育てることにつながっている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめ重大事態の調査報告書を受けた再発防止策の徹底を図ることが必要である。</li> </ul>
課題への対応策及び今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>再発防止に関する内容を教員研修に組み込み、教員への周知徹底を図る。</li> <li>今後も一人一人を大切にされた指導を学校教育全体で展開していく。</li> </ul>

【点検・評価の結果】

事業名称：いじめ防止対策推進事業

	評価	判断理由
効 率 性		<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめの未然防止に向けて、多角的な取り組みが展開されている。スクールロイヤーや民間団体等の外部機関との連携を教員レベルに終始させず、子どもたちが授業等を通して外部機関の方々と直接接することができることは大きな効果が期待できる。</li> <li>○ いじめ防止においては、家庭の理解は非常に重要である。学校が、レクリエーションという形で保護者同士が顔見知りになる機会を設定したという取り組みは珍しく、特筆に値する。今後是非継続し、展開の幅を広げていただきたい。</li> <li>○ 教員研修も積極的に行われており、いじめの未然防止に対する教員の意識に変容が見られていることは評価に値する。</li> <li>○ 未然防止に関する取り組みとして、個に応じた学習支援、生活指導、また職員研修などが行われている。とても大事なことである。</li> <li>○ 学期ごとの「心のアンケート」や「いじめアンケート」の実施は大切かと思う。また、いじめの本質は弱い者いじめであると考え。強者は弱者を守るという基本的な考えを教えることも大事ではないか。</li> <li>○ いじめの重大事態の対応については、「いじめ重大事態調査報告書を受けた再発防止策」が作成され、各学校と教育委員会で対応の共通理解がされている。今後はさらに、重大事態の対応策の中に、スクールロイヤーとの連携の仕方を位置付け、各学校の対応の支援を強化したい。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒向けアンケートについて、項目が多すぎるのではないか。もう少しシンプルなもの子どもがSOSを容易に発信できる形式も検討する余地があるのではないか。</li> <li>○ いじめの解消の把握について、いじめの解消件数とその後の見守りの件数に分けるなど、実態に応じた形で見取る必要がある。達成状況の成果指標の見直しを求めたい。</li> </ul>
有 効 性		<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本事業の対象に保護者が入っていることは、重要な点である。いじめの加害者・被害者という視点ではなく、「未然防止」という点に意義がある。事業展開のプロセスにおいては難しいことも想定されるが、一歩先を見た事業として継続していただきたい。</li> <li>○ 未然防止のため、保護者同士が顔見知りになるためのレクリエーションを行ったり、交流を図り、努力されている。関係機関との連携を積極的にすることが大切でないかと思う。</li> <li>○ いじめに関する教員研修や外部講師（スクールローヤー・子供の権利擁護委員）を活用した授業などの取組は評価できるが、その有効性を区内全体で共有する手立てを講じる必要がある。そのためには、学校の支援に関して、教員や校長会からの意見や要望をこれまで以上に丁寧に聞いていく必要がある。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会の変化に適応していくため、事業の対象となる保護者への啓発、保護者同士のつながりを強化する取組を考えていく必要がある。</li> <li>○ 成果指標は、今後も検討を重ねていただきたい。学校にとって意味のある成果指標にしていくことが肝要である。</li> </ul>



# 令和6年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	学校施設環境改善交付金対象事業	担当課	学校施設課
-----	-----------------	-----	-------

## 1. 事業概要及び現状

事業の目的 (どのような状態にしたいか)	学校施設における防災機能の強化や教育環境の充実及び質的向上を図る。								
事業の対象 (対象となるヒト・モノ)	区立学校施設(小学校22校、中学校8校、幼稚園3園)								
事業の概要 (事業の手法)	<p>学校施設の老朽化対応、及び教育環境の質的な向上を図るため、計画的に改築・改修を行う。 なお、年度ごとに改築・改修校が異なるため、事業費推移に計上した予算事業は、各年度以下の通り。</p> <p>令和3年度:改築(池一小)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、体育館トイレ) 令和4年度:改築(池一小)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、体育館トイレ) 令和5年度:改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、学級増) 令和6年度:改築(千川中)、改修(小学校・中学校大規模、小学校・中学校・幼稚園一般、学級増)</p>								
基礎データ (利用者等の情報)	<p>区立学校施設(小学校22校、中学校8校、幼稚園3園) 改築済の学校(小:5校、中:5校) 改築中の学校(千川中学校) 計画が公表されている学校:駒込中学校、駒込小学校、仰高小学校、朋有小学校、西巣鴨中学校</p>								
豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり			基本施策2. 教育環境の整備					
根拠法令	学校施設環境改善交付金交付要綱 東京都立学校屋内体育施設空調置支援事業補助金交付要綱 他	事業開始年度	毎年度交付申請している						
取組状況	<p>5年度に実施した具体的な取組内容</p> <p>国庫補助金及び都補助金を活用し、以下の改修工事等を実施した。 ※( )内は活用補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巣鴨小学校 照明改修 (大規模改造(教育内容))</li> <li>・清和小学校 照明改修 (大規模改造(教育内容))</li> <li>・池袋小学校 校庭改修 (屋外教育環境、防災機能強化、都補助)、照明改修 (大規模改造(教育内容))</li> <li>・池袋第三小学校 校庭修繕(屋外教育環境)</li> <li>・南池袋小学校 給食室改修(大規模改造(空調)、都補助)</li> <li>・高南小学校 校庭改修 (屋外教育環境、防災機能強化、都補助) 教室改修 (大規模改造(教育内容))</li> <li>・長崎小学校 教室改修 (大規模改造(教育内容))</li> <li>・要小学校 照明改修(大規模改造(教育内容))</li> <li>・椎名町小学校 プール改修(防災機能強化、都補助) 教室改修(大規模改造(教育内容))</li> <li>・西巣鴨中学校 照明改修(大規模改造(教育内容))、空調改修(大規模改造(空調))</li> <li>・西池袋中学校 校庭修繕(屋外教育環境)</li> </ul>								
	指標		目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)	6年度(計画)
	活動指標	① 改築が完了した学校数(累計)	増加させる	校	9	10	10	10	10
		② 補助金申請校数(国)	→維持する	校	10	14	10	11	11
	③ 補助金申請校数(都)	→維持する	校	6	7	5	4	3	

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (計画)	5年度 (実績)	6年度 (計画)
		① 改築が完了した学校数(累計)	↗増加させる	校	9	10	10	10	10
② 補助金申請校数(国)	→維持する	校	10	14	10	11	11		
③ 補助金申請校数(都)	→維持する	校	6	7	5	4	3		

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円)		3年度	4年度	令和5年度		令和6年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R5決算比)	
事業費		A	2,505,688	5,627,479	1,378,064	1,334,173	3,221,162	1,886,989
財源内訳	国・都支出金		294,398	591,728	107,519	72,884	234,737	161,853
	使用料・手数料	B	0	0	0	0	0	0
	地方債・その他		0	70,448	1,042,757	0	2,740,804	2,740,804
	一般財源	C=A-B	2,211,290	4,965,303	—	1,261,289	245,621	-1,015,668

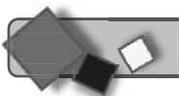
3. 成果と課題及び今後の方向性

成果	令和5年度については、約7000万円の補助金収入があった。 校庭や空調の修繕にも補助金を申請するなど、最大限の活用を図っている。
課題	補助対象となる改築・改修については最大限交付申請を行っているが、国・都の予算配分により採択されない事業があり、補助金収入が得られないことがある。
課題への対応策及び今後の方向性	交付対象となる改築・改修事業について、東京都と協議をしながら、引き続き最大限交付申請を行っていく。

【点検・評価の結果】

事業名称：学校施設環境改善交付金対象事業

	評価	判断理由
効 率 性		<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境改善交付金で改修した池袋小の照明の LED 化を視察し、学びの場の安全性の向上、教室環境の向上に大変役立っていることを実感した。まだ、LED 化されていない学校も一刻も早く改修を進めるべきである。</li> <li>○ 池袋小学校は、校庭改修も校内の設備もよく整っているように感じられた。他校も早く整っていくことを要望する。</li> <li>○ 同事業については、ある程度ルーティン化された事業展開となっているため、大きな修正は要しないと思われる。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一方で、今回は「防災機能の強化」という点については積極的な取り組みがあまり感じられなかった。</li> <li>○ 同事業の目的が「教育環境の質的向上」にあり、魅力ある学校づくりに対する施策に位置付けられている点を鑑みると、改修・改築がどのように当該校の教育の質の向上に寄与できているのかを見ていく必要があるのではないか。この観点からの成果も報告されると良いのではないか。</li> <li>○ 東京都への補助金申請校数が、令和 4 年度から減っていることへの対応を考えていかなければならない。</li> <li>○ 老朽化している小・中学校も多い中、一部の小・中学校の改築予定のみが明らかにされているが、令和 7 年度以降の未改修の 14 校の計画が示されていないことから不安を抱きやすく、個々の学校にも情報を入れていく努力が必要である。</li> </ul>
有 効 性		<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校のニーズを丁寧に聞き取り、予算確保に努めている。国や都の補助金の枠組みが固定化されていない部分については、情報を的確に把握し、少しでも予算獲得につながるよう今後も積極的に取り組んでいただきたい。</li> <li>○ 学校のトイレの改修がすすみ、児童・生徒が、学校生活を気持ちよく過ごせるようになっていることを感じた。</li> <li>○ これからは防災にしても学校は大切な役割を持っているので他校も見直してほしい。</li> <li>○ 地域防災の拠点となるように、防災にも充実した施設でありたい。</li> <li>○ 池袋小は、校庭改修により、降雨後の水はけのよさなど運動する場としての機能は確実に向上しており、こうした改修が学校はもとより区民のニーズも高いことが分かった。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校庭改修等は適切に行われているものの、校庭周りの安全面の配慮（排水溝カバー等）は、さらに進める必要がある。その他の安全性に関しても学校の自己点検だけでなく、教育委員会施設課としての専門的なチェックを定期的実施する必要がある。</li> </ul>



# 令和6年度 教育に関する事務の点検 事業分析シート

事業名	小・中学校移動教室	担当課	学務課
-----	-----------	-----	-----

## 1. 事業概要及び現状

事業の目的 (どのような状態にしたいか)	区立小・中学校の児童・生徒に自然の中で宿泊を伴う集団生活を体験させることにより、規律や生活習慣の体得、ハイキング等により健康及び体力の増進を図るとともに、多様な体験学習をする場として移動教室を実施する。							
事業の対象 (対象となるヒト・モノ)	区立小・中学校の児童・生徒							
事業の概要 (事業の手法)	教育委員会では、子どもたちおよび引率する大人の移動教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため、子どもたちの宿泊料の原則半額を公費負担している。なお、実施に際しては、予め行先の情報を盛り込んだしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。担当教員が事前に下見する実地踏査の企画・運営、本番実施に向けた宿舎、旅行会社、保険会社などの関係者とも連絡を取り合い、各学校の担当教員の負担軽減にも努めている。							
基礎データ (利用者等の情報)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度児童・生徒数及び移動教室参加数 ※児童・生徒数は実施時期に近い統計を使用</li> <li>小学5年生 児童数 1,500人(令和5年10月1日現在) 参加数1,431人</li> <li>小学6年生 児童数 1,455人(令和5年5月1日現在) 参加数1,409人</li> <li>小学校特別支援学級 42人(令和5年5月1日現在) 参加数37人</li> <li>中学1年生 生徒数 949人(令和5年5月1日現在) 参加数881人</li> <li>中学2年生 生徒数 910人(令和5年10月1日現在) 参加数831人</li> </ul>							
豊島区教育ビジョン2019における位置付け	基本方針3. 豊かな心の育成				基本施策2. 豊かな人間関係を育む体験活動			
根拠法令				事業開始年度	昭和34年より各学年順次開始			
取組状況	5年度に実施した具体的な取組内容	<p>小中学校それぞれの校外学習検討委員会において決定した内容に基づき、小5～中2の移動教室における貸切バス、宿舎を一括して教育委員会で調達し、全校計画通り大きな事故等も起こさず実施した。また、標準コースの設定、旅行保険に関する事業者との調整など、各学校の負担を軽減する取り組みについても実施した。</p> <p>小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>山中湖移動教室(小学5年生)1泊2日 →物価高騰による宿泊料増に伴う公費負担分の金額を拡充(1,513,264円)</li> <li>日光移動教室(小学6年生)2泊3日</li> <li>特別支援移動教室(小学5～6年生)1泊2日 →特別支援移動教室の宿舎の変更</li> </ul> <p>中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜移動教室(中学1年生)1泊2日</li> <li>スキー教室(中学2年生)2泊3日</li> </ul> <p>なお、令和5年度からは、とりわけ以下の2点について新たに対策を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①近年の気温上昇に伴う熱中症対策として十分な量の飲料水の調達、配布</li> <li>②国土交通省の貸切バスの運賃・料金の大幅見直しへの対応</li> </ol>						
	活動指標	指標	目指す方向性	単位	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(計画)	5年度(実績)
①	宿泊料の補助額(児童・生徒・引率教員・引率補助員・看護師の補助額)※上段:小学校、下段:中学校	→維持する	千円	11,188 20,754	12,272 18,918	22,853 18,992	21,602 20,478	28,002 19,415
②								
③								

(前頁より続き) 1. 事業概要及び現状

達成状況	成果指標	指標	目指す方向性	単位	3年度 (実績)	4年度 (実績)	5年度 (計画)	5年度 (実績)	6年度 (計画)
		①	移動教室への参加率(参加者数/対象学年の児童生徒数) ※上段:小学校、下段:中学校	増加させる	%	96.0 91.6	96.4 93.4	100 100	95.9 92.0
	②								
	③								

2. 事業費の推移

単位 (金額の項目:千円)		3年度	4年度	令和5年度		令和6年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 (R5決算比)
事業費	A	96,553	87,806	160,493	114,107	158,318	44,211
財源内訳	国、都支税金						0
	使用料・手数料						0
	地方債・その他						0
一般財源	C=A-B	96,553	87,806	—	114,107	158,318	44,211

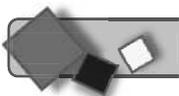
3. 成果と課題及び今後の方向性

成果	各学年での移動教室を計画通り着実に実施することを通じて、児童、生徒たちが集団生活での規律や生活習慣の体得、自然が豊かな場所でのハイキング、スキー等を体験することによる健康及び体力の増進、「できた」という成功体験の場を提供するなど、高い教育効果を実現するとともに、それに関する経済的負担の軽減にも大きく貢献した。また、貸切バス、宿舎の一括調達等を通じた各学校の準備にかかる負担軽減にも貢献した。
課題	新型コロナウイルス感染拡大前に実施していた小学校4年生の移動教室を復活してほしいという声が寄せられており、アフターコロナでの本区の移動教室の在り方について改めて関係者全体での認識の調整が必要となっている。
課題への対応策及び今後の方向性	小学校4年生の移動教室については、令和7年度に向けては、自然の中で体を動かしたり、自然に触れる機会を創出できる日帰りの行事としての復活を検討している。復活した場合、日帰りでの実施の効果を検証するとともに、従前の宿泊を伴う形式に戻すかどうかを含めて、次年度以降も継続して関係者と調整していく。

【点検・評価の結果】

事業名称：小・中学校移動教室

	評価	判断理由
効 率 性		<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在の実施手法は、コロナ禍を経ることで内容が見直され、充実したものとなっており、実施手法を大きく見直す必要は見られない。</li> <li>○ 移動教室において教育委員会が一括調達は先生の負担も軽くなるので助かると思う。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 校外学習検討委員会の在り方は再考の余地がある。これだけ社会の状況が変化し、校外学習一つとっても提供できる活動内容はもっと多角化し、進化しているはずである。従前どおりの活動を提供することを当然とする発想での事業展開は、時代錯誤とも言えるのではないか。あわせて、今後も一定程度の物価高騰は継続すると想定され、費用対効果の面からもこれまでの発想に執着しない移動教室の在り方を検討すべき岐路に立っているのではないか。</li> <li>○ コロナ禍で精選されてきた移動教室を従前の形に戻すことは、実際に計画実施を担っている学校現場の意見を十分に聞き取ることが必要である。特に4年生の移動教室については、宿泊の児童にとっての負担感、近隣地区が4年生の移動教室を減らしてきている経緯、校長会の意見等を十分聞き、慎重に検討していかなければならない。</li> <li>○ 宿泊料等の補助を徐々に上げてきてはいるものの、宿泊施設の料金高騰により、保護者負担額は毎年増えてきていることへの対応を考えていく必要がある。</li> <li>○ 物価高騰もあるため、安価なところを選ぶ。また補助金の使い道を個人負担の軽減に使ってもよいのではないか。</li> <li>○ 4年生の移動教室に対しては、国や都などの公共施設（例えば防災、水資源、港湾などにたくさんの施設がある）を利用し、見学にすることもできるのではないか。</li> </ul>
有 効 性		<p>【評価すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童生徒に不可欠な教育活動の支援事業であり、学校にとっては必要な事業である。</li> <li>○ 集団生活をすることで、交友関係が深まり、色々と体験をつかむことができたのではないか。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一方で、前例踏襲の発想に終始しており、時代の変化を敏感にとらえた新しい視点からの活動の機会を児童生徒に提供する事業にはなっていない。</li> <li>○ 移動教室の教育的効果は、十分に認められるが、学校現場の声（教員や校長会）を次年度以降の計画に反映しなければならないと考える。</li> <li>○ 達成状況の指標を児童・生徒の参加率で明らかにすることに無理がある。移動教室は、教育課程内で実施されており、任意の参加のものではないため、今後は、児童・生徒・関係教職員・保護者の声（満足度等）を入れる指標に変えていかなければならない。</li> <li>○ 集団生活になじめない児童・生徒もおり、いじめのきっかけになることもあるので、慎重に事業を行うことも大切かと思う。</li> </ul>



## IV 資料等

### 教育に関する事務の点検・評価実施要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成24年6月4日

改正 平成25年6月27日

改正 平成27年4月1日

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（平成19年法律第97号）の規定に基づき、教育委員会がその権限に属する事務の点検・評価及び公表について必要な事項を定めることにより、区民の視点に立った客観性や透明性の高い教育行政の推進を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において「点検・評価」とは、外部の知見を活用して教育委員会事務局が行う教育活動の執行状況を検証し、教育施策の推進に資することをいう。

(目的及び目標の設定)

第3条 課長は、毎年度ごとに課の組織の中期的方針に基づき、事務事業を取りまとめ、指標等を用いて当該方針に連なる目標を設定するものとする。

(点検・評価)

第4条 前条の規定により設定した目標の達成度及び施策の進捗状況について、点検・評価を行うものとする。

2 前項に規定する点検・評価の観点は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 効率性（実施方法とコストの視点）

(2) 有効性（設定された目標の達成度、施策実現や向上への寄与）

(点検・評価結果の活用)

第5条 点検・評価結果は教育委員会の基本方針にかかる計画の策定及び事務又は事業実施等において活用し、適切な措置を講ずるものとする。

(結果の公表)

第6条 点検・評価結果は、議会へ報告し、区民へ公表するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年6月27日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 教育に関する事務の点検・評価委員会設置要綱

平成20年6月10日

教育長決定

改正 平成22年6月23日

改正 平成27年4月 1日

(設置)

第1条 教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに際し、点検及び評価の客観性や透明性を確保するとともに、区民への説明責任を徹底するため、教育に関する事務の点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること。
- (2) その他教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員3人をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者で構成し、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者 1人
- (2) 学校経営経験者 1人
- (3) 区民 1人

3 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は就任した年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が召集する。

2 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(会議の公開)

第6条 委員会の会議は公開とする。ただし、公開することが相当でないと委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部庶務課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成20年6月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年6月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月 1日から施行する。



令和6年度

教育に関する事務の点検・評価報告書

令和7年2月

発行・編集

豊島区教育委員会

豊島区南池袋2-45-1

電話:03-3981-1591